

令和3年11月19日

入試業務にかかる保育費用の全額補助について

男女共同参画推進室では、「学会参加時等保育支援制度」に基づき、入試業務に従事するためにかかった保育費用について、次のとおり支援しています。

対象者：国立大学法人静岡大学教職員就業規則及び国立大学法人静岡大学有期雇用教職員就業規則の適用を受ける者

支援内容：入試業務に従事するために以下のサービスを利用した場合、かかった保育費用の全額を補助する。

- ・静岡キャンパス多目的保育施設「たけのこ」での一時保育
- ・浜松キャンパス「ぴっぴシッター」による一時保育
- ・個人で手配した学外の一時的保育サービス、ベビーシッター、ファミリーサポートなど

大学入学共通テスト以外の入試業務も対象となりますので、下記の男女共同参画推進室ホームページにて必要事項をご確認いただき、申請くださいますよう、よろしくお願いいたします。

- 申請には、保育費の領収書（銀行振込み時の利用明細でも可）が必要となります。一時保育等を利用し、料金を支払い後にお申込みください。

- 学会参加時等保育支援制度（当室HP）

https://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/support_event/gakkaisanka

静岡大学 男女共同参画推進室
本件担当：西澤、長島、伊藤
TEL：054-238-3052, 4419, 3068
FAX：054-238-3160
Mail: takenoko@adb.shizuoka.ac.jp